令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	
款	項	目	B4	次 异音(I)	
2	1	10	会計管理費	168	

部局名	出納室
課名	会計課

I:事業概要

Ⅰ:争耒概安 —————	
施策事業名	会計管理
事業目的	地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則等に基づき、公金の 厳正、適正かつ効率的な処理を行う。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・法令に基づいて、適正かつ効率的に公金の処理などを行う。 ●主な事業内容 ・現金の入出金及び保管 ・各課が作成した収入及び支出に関する調書の審査 ・決算書及び附属資料の調製 ・基金などの運用 ・愛知県収入証紙の販売 ・有価証券の保管など ●主な決算の内訳 ・決算書及び附属資料などの印刷製本費 ・1年定金融機関派出手数料 5,720,000円 (公金の収納及び支出事務を取り扱わせるために指定した金融機関が、市役所内に設置する派出所業務に係る費用) ・振込手数料 ・仮209,445円 (債権者の口座への振り込みにかかる手数料) ・総合収納システム業務委託料 13,990,168円 (市税などの収納金を公金化するためのシステム運用に係る委託料)
事業の 成果・効果	●地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則等に基づき、収入及び支出命令書の適正な審査を行った。●会計事務を適正に実施するため、職員を対象とした研修を行った。

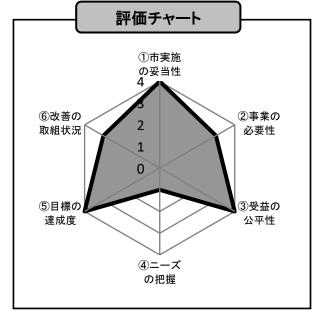
Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
会計管理	27,341	88	27,253	100%	2	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	1	1	ı	ı	-
-	-	-	-	-	ı	1	-
-	1	1	-	1	ı	ı	-
-	1	ı	-	ı	ı	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	27,341	88	27,253	100%	2	4	4

Ⅲ:年度別事業費の状況

(単位:千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		23,438	27,341	53,325
	国県支出金	0	0	0
財源内訳	地方債	0	0	0
	その他	93	88	99
	一般財源	23,345	27,253	53,226
一般財源の割合		100%	100%	100%



IV:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則に基づ き、公金の厳正、適正かつ効率的な処理を行わなければならない。
②事業の 必要性	3	内部管理事務である。ただし、市全体の予算執行を行う上で非常時においても必要不可欠 な事業である。
③受益の 公平性	4	市全体の予算執行に係るものであり、多くの市民や業者が対象となる事業である。
④ニーズ の把握	1	利用者(債権者及び納入者) は、市内外の個人や法人であり、市民ニーズとしては、特に 把握していない。
⑤目標の 達成度	4	収入及び支出の適正な審査を行えた。決算書の調製を行い、議案として提出することができた。資金の安全かつ確実な運用を行うことができた。
⑥改善の 取組状況	3	経営改善課と合同で、職員が契約及び会計事務についての知識を習得するための研修を計画的に実施した。また全課を対象に会計事務説明会を実施し、年度末や繁忙期に起きがちな事務の誤りを防ぐための注意喚起を行った。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを 実施した事項	職員の契約及び会計事務に関する基礎的知識と意識向上の取組みとして、新人職員 及び中堅職員向けの研修を経営改善課と合同で実施した。
令和7年度に見直しを 実施している事項	令和6年度に実施した職員向けの研修について、受講者の意見などを反映させた内容で、より理解を深められるものに見直しを行い、対象者を変更して計画的に実施する。
今後見直しを検討する事項	光熱水費等の支払いに非常に多くの納付書による支払いを行っており事務が煩雑で あるため、支払事務の効率化を図るための方法の検討を行う。

$\mathbf{M}:$ 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果:次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国が示している税以外の公金収納のデジタル化対応 に際し、各担当課が混乱なく導入できるよう準備を 進める必要がある。	地方税共同機構が順次発信する情報をもとにスケジュール管理を行い、各種手続きを適正に実施する。内部事務の変更(納付書の発行から公金化されるまでの流れ、調定書の取扱いなど)について、他市からの情報収集やシステム業者との打合せを行い、担当課からの聞き取りを基に対象とする公金の種類、導入スケジュール及び運用方法について素案を作成する。